

## 次期レッドリストの策定方針について（事前整理）

### 1 これまでの課題

#### （1）現行レッドリスト（書籍版含む）に係る指摘事項等

- ・それぞれの分類群によって、レッドリスト選定対象の条件や選定レベル感が様々な印象を受ける。
- ・書籍版は専門家にはわかりやすいかもしれないが、市民には難しい。
- ・レッドリストを市民啓発ツールとして活用できていない。

#### （2）次期レッドリスト策定の目的やあり方について

- ・次期レッドリストは、「市民の啓発・行動の促進」から「生物多様性の保全」へと繋げる基礎資料とする。
- ・リスト種は“収集したデータと選定者（専門家）の知見”に基づき選定する。
- ・時間の経過、野生動植物の生息状況の変化に伴い現行リストを見直すもの

#### （3）“レッドリスト”という名称、次期リストの選定基準の見直しについて

- ・現行リストの名称を、次期レッドリストにおいても引き継ぐ。
- ・選定基準は現行リストに沿いつつも、あらかじめ評価対象種の基本的条件や選定レベル感を協議する。

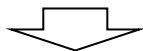
#### （4）「行政の視点」という表現について

- ・次期レッドリストは、学術的データ集に留まらず、“市民啓発のツール”として活用することを目的としており、こうした点を委員会報告の中で「行政の視点」と記載したが、誤解を招きやすい表現であった
- ・レッドリストの選定や見直しとは別に、見直し後の“活用”について、市民啓発に重点を置いて考えていく。

### 2 レッドリスト選定の手順案について

#### 【現行レッドリスト】

- ① カテゴリー定義の決定
- ② 分類ごとにリスト案選定
- ③ 分類ごとのリスト案をとりまとめ、全体のリスト選定



#### 【次期レッドリスト】

- ① カテゴリー定義の決定
- ② 評価対象種の基本的条件や選定レベル感等について協議する
- ③ 次期レッドリスト方針（案）を決定
- ④ 分類ごとにリスト案選定
- ⑤ 分類ごとのリスト案をとりまとめ、全体で評価対象種の基本的条件、選定レベル感等を検討し、全体のリスト選定

### 3 その他

レッドリストが目的とする「生物多様性の保全」には、SDGs に掲げられた目標 15「陸の豊かさを守ろう」の主旨も含めて市民に啓発していく。